

管理棟周辺の景観検討及び平面図表現(案)

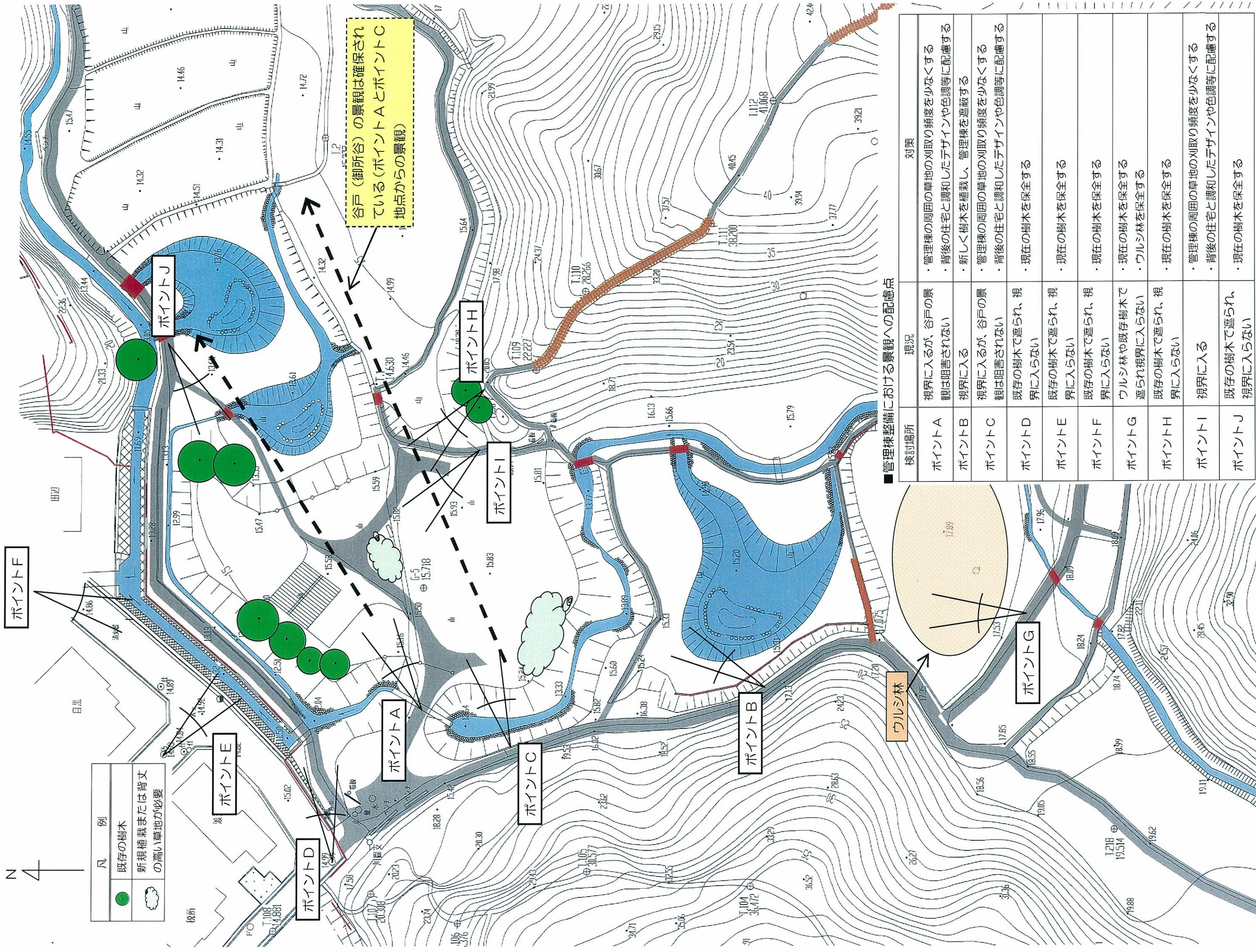
管理棟周辺の景観検討及び平面図表現（案）

管理棟を整備する際は、計画地の景観構成の骨格の一つをなす「谷戸景観」の保全に十分配慮しながら行う必要がある。そこで、管理棟周辺の主な動線（主動線・準主動線・副動線）を歩行する際に、管理棟を整備した場合、谷戸の景観をどの程度阻害するのかを実際に現地を確認した。景観の検討を行ったポイントは、計 10 箇所である。

結果としては、計画地を代表する谷戸の景観を保全するためには、管理棟設置予定地の周辺に生育している樹木を保全することが重要である。また、新たな樹木の植栽や下草の刈取り頻度を調節（あまり下草を刈取り過ぎない）することで、管理棟設置に対する圧迫感は軽減すると考えられる。その他の保全方法としては、谷戸の景観が見渡せる場所では、管理棟の前に植栽を行い、視点葉から見たとき、必ず管理棟が隠れるような植栽方法も考えられる。

なお、各検討場所における調査結果については、次頁以降に示す。

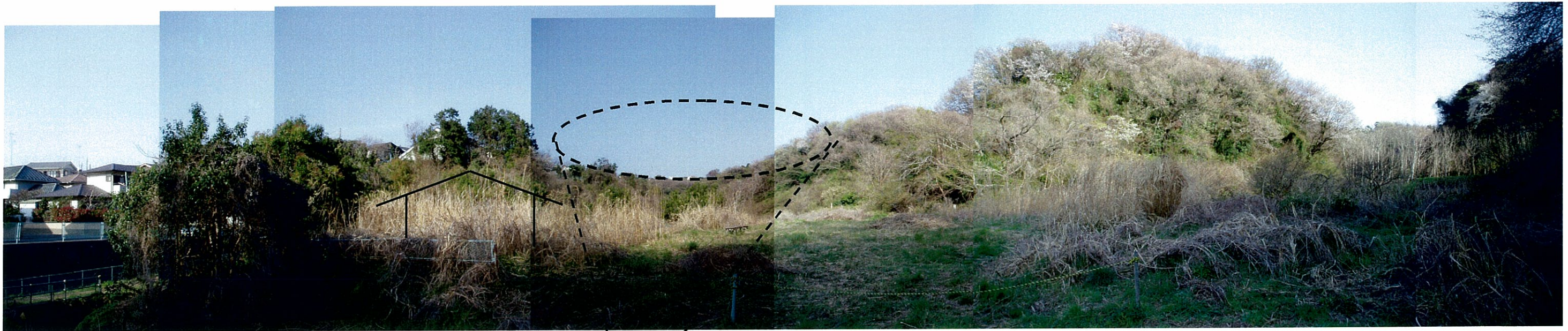
また、計画地は多様な自然環境を保全するため、水辺の湿生草地や広場等に至る乾生草地等を平面面上の表現する際には、イメージしやすいように工夫する必要がある。そこで、次頁以降に、計画地の平面図での表現の仕方の案を示す。



■管理棟整備における景観への配慮点

検討場所	現況	対策
ポイントA	視界に入るが、谷戸の景観は阻害されない	・管理棟の周囲の草地の刈取り頻度を少なくする ・背後の住宅と調和したデザインや色調等に配慮する
ポイントB	視界に入る	・新しく樹木を植栽し、管理棟を遮蔽する
ポイントC	視界に入るが、谷戸の景観は阻害されない	・管理棟の周囲の草地の刈取り頻度を少なくする ・背後の住宅と調和したデザインや色調等に配慮する
ポイントD	既存の樹木で遮られ、視界に入らない	・現在の樹木を保全する
ポイントE	既存の樹木で遮られ、視界に入らない	・現在の樹木を保全する
ポイントF	既存の樹木で遮られ、視界に入らない	・現在の樹木を保全する
ポイントG	ウルシ林や既存樹木で遮られ視界に入らない	・現在の樹木を保全する ・ウルシ林を保全する
ポイントH	既存の樹木で遮られ、視界に入らない	・現在の樹木を保全する
ポイントI	視界に入る	・管理棟の周囲の草地の刈取り頻度を少なくする ・背後の住宅と調和したデザインや色調等に配慮する
ポイントJ	既存の樹木で遮られ、視界に入らない	・現在の樹木を保全する

ポイントA



主な視点の先となる谷戸の景観は阻害されない

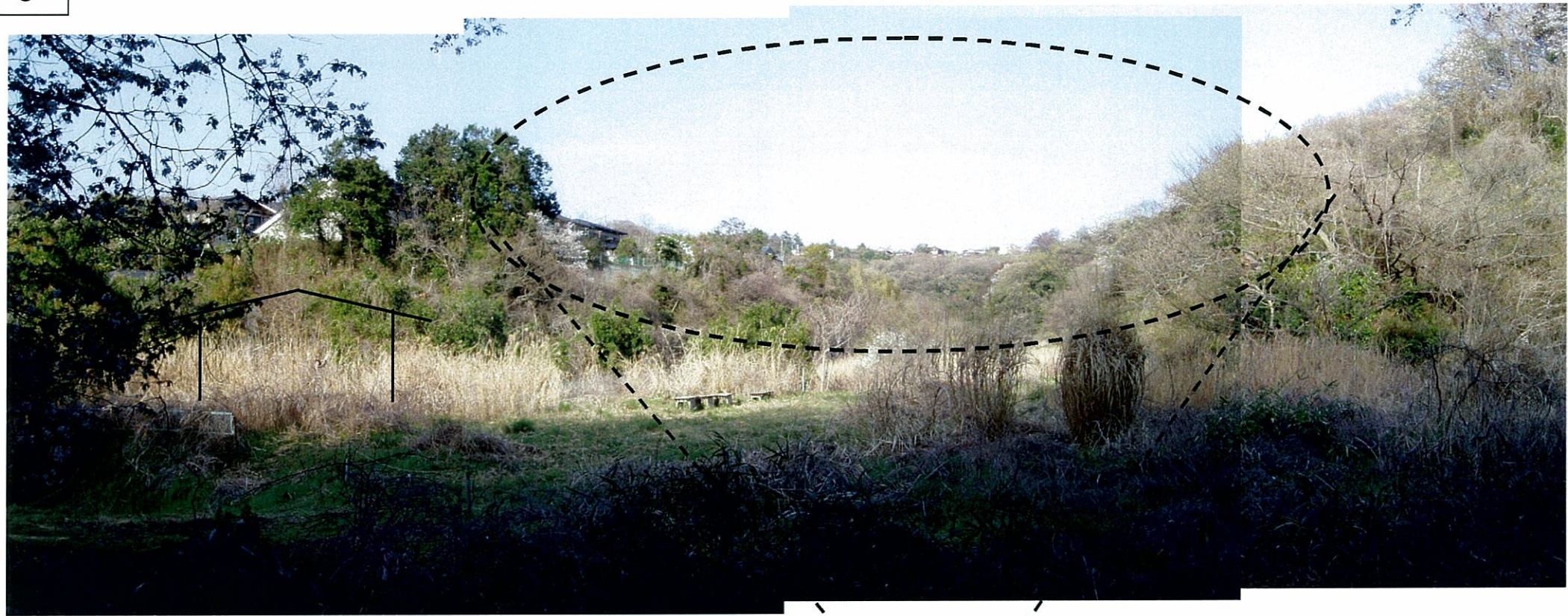
ポイントB



・新たな植栽等を行うことで、管理棟を視界から隠すことも考えられる

- ・ 現在のままでは、主な視点の先に管理棟が入るが、背後の住宅と馴染み比較的圧迫感は少ない
- ・ 夏になり、葉が茂ると管理棟は、目立たなくなる

ポイントC



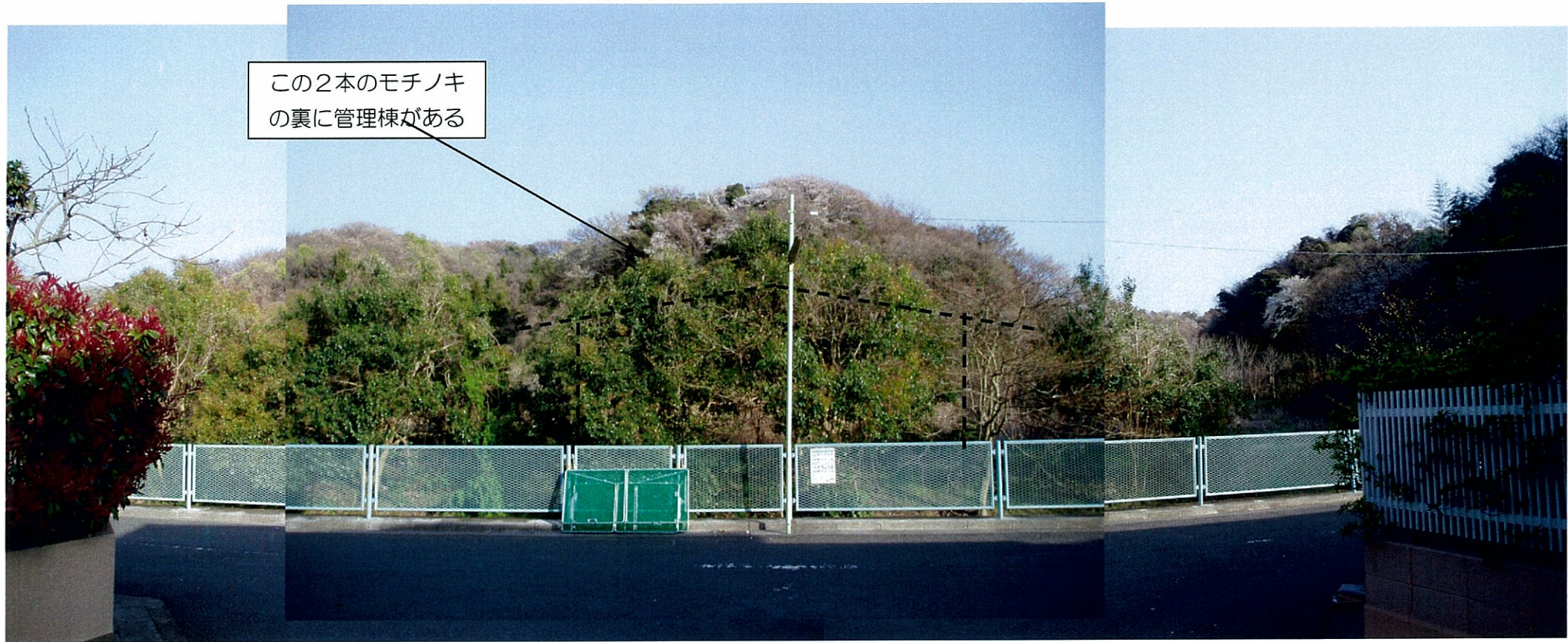
・主な視点の先となる谷戸の景観は阻害されない

ポイントD

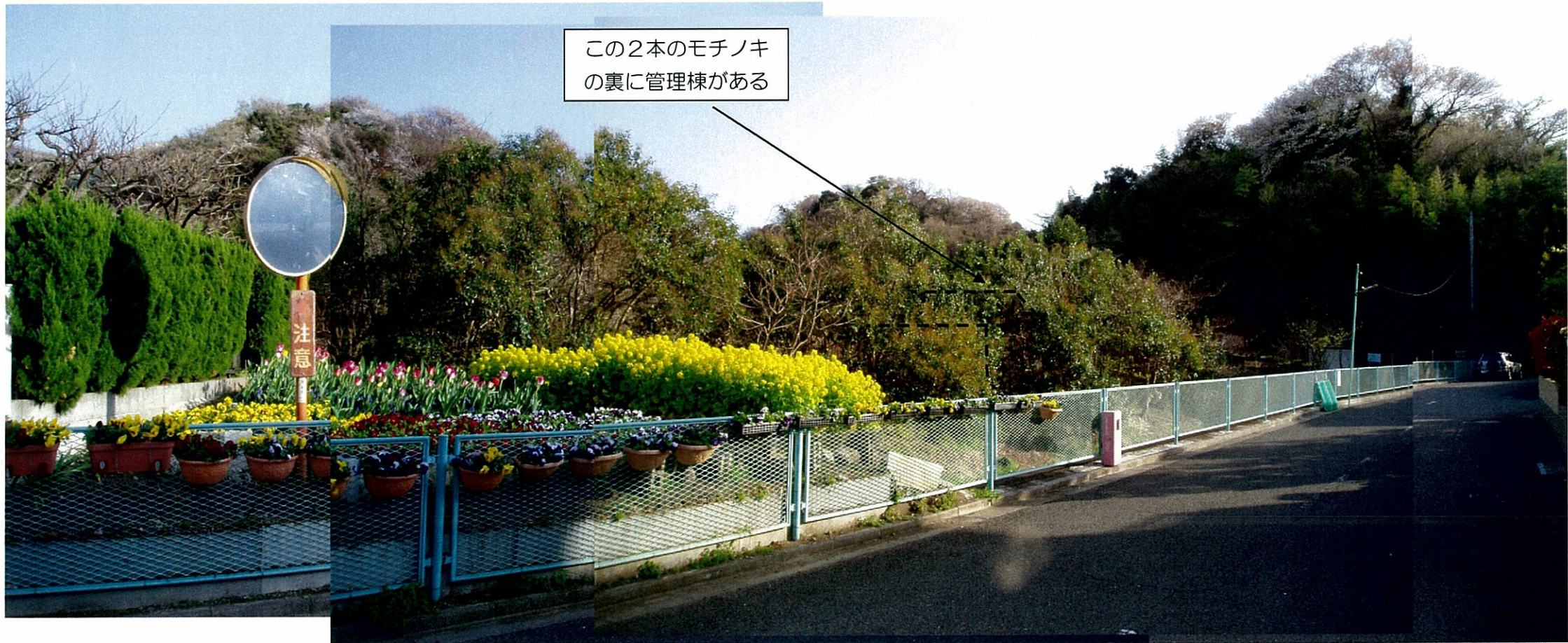
この2本のモチノキの裏に管理棟がある



ポイントE



ポイントF



ポイントG



手前に、既存の樹木があるためこのあたりに管理棟があるが、ほとんど視界に入らない

ポイントH



手前に、既存の樹木があるためこのあたりに管理棟があるが、ほとんど視界に入らない

ポイントI



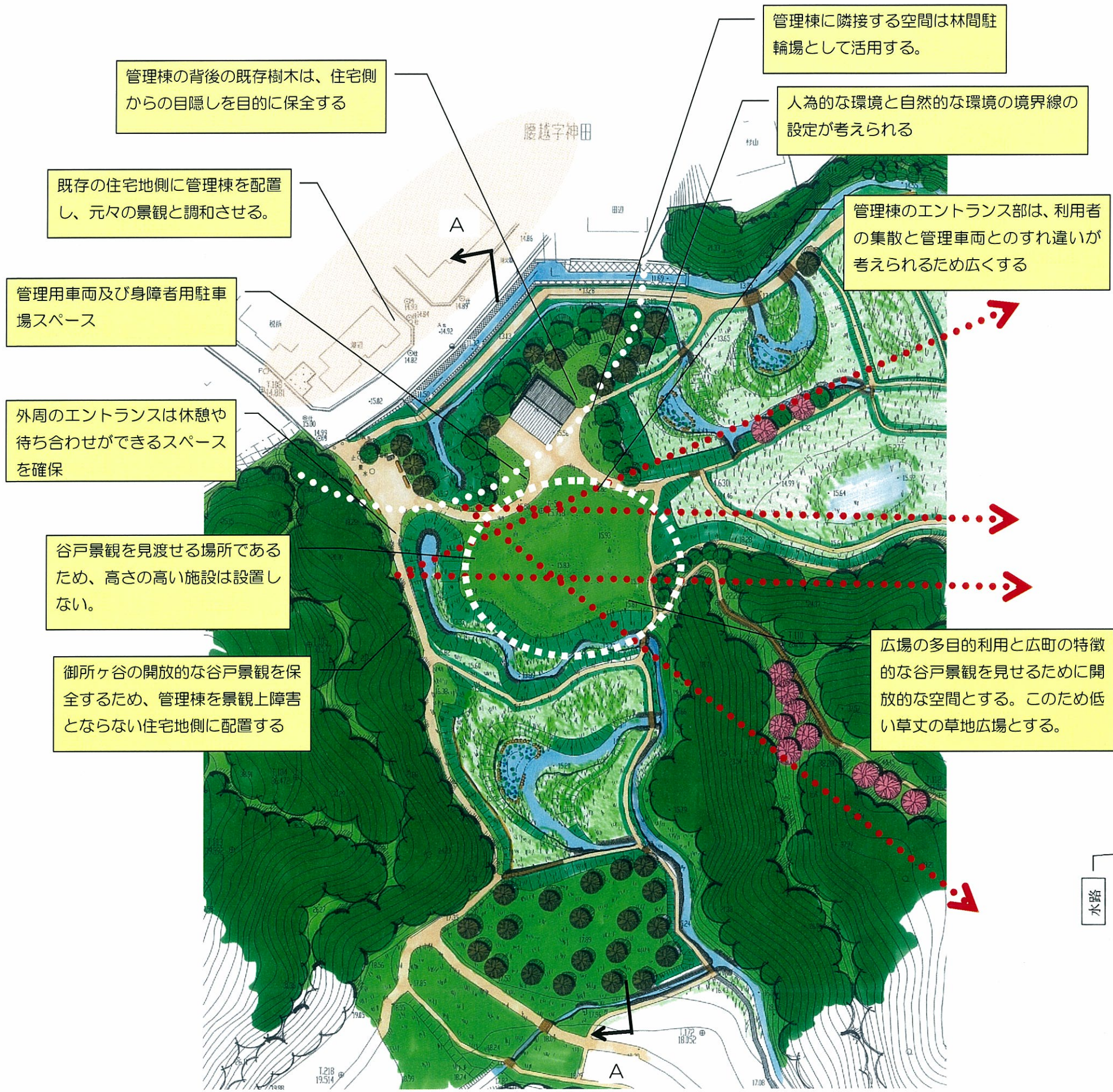
背丈の高い草地等を確保し、管理棟の圧迫感を、緩和することも考えられる。

ポイントJ



手前に、既存の樹木があるためこのあたりに管理棟があるが、ほとんど視界に入らない

管理棟周りの土地利用の考え方



A-A断面

多様な環境が連続する断面とする

